

令和元年 第10回  
教育委員会定例会会議録

令和元年10月11日（金）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2530号  
令和元年第10回定例会

日 時 令和元年10月11日(金) 午後2時00分 開会  
場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	薩 田 知 子

「欠席者」	委 員	中 村 博
-------	-----	-------

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	村 山 正 一
	教育企画担当課長	加 藤 豊
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	藤 田 希代美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 令和2年度港区立幼稚園の定員について

日程第2 教育長報告事項

- 1 令和元年第3回港区議会定例会の質問について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 3 令和2年度港区立幼稚園園児募集について
- 4 港区いじめ防止基本方針の具体的な取組について
- 5 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について

「開会」

○教育長 ただいまから令和元年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は中村委員から所用により欠席とのご連絡をいただいております。

(午後2時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

## 日程第1 審議事項

### 1 令和2年度港区立幼稚園の定員について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第70号「令和2年度港区立幼稚園の定員について」説明をお願いします。

○教育企画担当課長 それでは、ただいま議題となりました議案第70号「令和2年度港区立幼稚園の定員について」ご説明させていただきます。議案資料ナンバー1をご用意ください。1枚おめくりいただきまして、横書きの資料でご説明をいたします。

「審議内容」といたしましては、令和2年度の区立幼稚園定員について、総数1,635人とすることをお諮りするものでございます。資料にも記載がございますように、この総数は平成31年度、つまり今年度の幼稚園の園児定員と同数とするものでございます。

項番1、「経緯」をご覧ください。

区ではこれまで、幼児人口の増加に応じて、平成27年度から平成31年度までに限って見ましても、抽選が多く発生する3歳児を中心に405人の定員拡大を行ってまいりました。少し補足しますと、直近の平成31年度入園に際しましては、麻布幼稚園の増築完了に伴う全歳児の複数学級ほか、従来から複数学級であった白金台、港南、中之町、青南について一クラス定員を22名から25名へと増加し、合計112人の拡大をしたところでございます。その結果、平成28年度には8園あった当初受付時の抽選実施園が平成31年度には5園に減少し、定員に空きのある園も出てきております。

抽選状況の詳細につきまして、1枚おめくりいただき、別紙1「区立幼稚園新年度4月入園園児募集倍率一覧」をご覧ください。表の中で色をおつけした欄が抽選を実施した園でございます。3歳児では、芝浦、三光、南山、中之町、にじのはしの5園。4歳児では南山の1園が当初受付において抽選となり、補欠登録者、いわゆる待機者が生じております。この待機状況の10月1日現在を記載した資料がもう1枚おめくりいただいた別紙2（補助資料）の方に記載がございます。

当初受付で待機者が生じた園のうち、三光幼稚園、中之町幼稚園につきましては、年度初めの4月15日の時点で既に待機者がいなくなっておりまして、当初受付で当選された方が入園を辞退し

たことなどにより、結果的に希望者が全員入園できた状態となっております。

芝浦幼稚園、南山幼稚園、にじのはし幼稚園については、10月1日現在においても3歳児の待機者が残っている状態です。この待機者の状況について、少し補足をいたします。

まず芝浦幼稚園につきましては21名いらっしゃいますけれども、そのほぼ半数であります10名が港南幼稚園に在園、2名が高輪幼稚園に在園、1名が私立の幼稚園に在園しております、合計13名は幼稚園に在園しながら芝浦幼稚園への入園を待っている状態でございます。

残り8名のうち6名につきましては認可保育所や港区保育室、認可外保育施設等での在園が確認できております。これは区への入園申請ですとか、補助金支給の申請が出されていることから判明したものでございます。残り2名につきましては現在、区による記録からは就園先が確認できていない状況でございます。

南山幼稚園についてもほぼ同様の傾向であり、25名のうち11名が麻布幼稚園に在園、3名が青南幼稚園に在園、1名が三光幼稚園に在園、1名が私立の幼稚園に在園しております、合計16名は幼稚園に在園しながら、南山幼稚園への入園を待っている状態でございます。そのほかは芝浦幼稚園と同じように各保育施設へ在園が確認できる方は7名おりまして、区で就園先が確認できない方が現在2名という状況でございました。にじのはしの1名につきましては、現時点での就園先が確認できておりません。

現状で幼稚園に入園できずにお待ちいただいている方が、就園先を確認できない方も含めると18名ということになりますが、この状況と合わせて9月1日現在の今分かる最新の状況で区立の幼稚園の空き状況を見ますと、3歳児につきましては8園の合計で49名の欠員が生じております。ちなみに4月1日現在でも6園、合計43名の欠員が生じている状態でした。

もちろんご希望の園にお入りいただけないということは踏まえる必要がございますけれども、区内全体で考えれば現在、幼稚園に入園できずにお待ちいただいている方、18名の方につきましても受け入れ可能な状況にまで定員は拡大されてきたとすることができます。

この状況から、3歳児につきましては、定員に空きのある幼稚園を丁寧にご案内していくなどの必要がございますけれども、芝浦、南山といった定員を大幅に上回る応募のある園やその周辺の地域以外については、現在のところ、定員の拡大の必要まではないのかなというふうに考えております。

4、5歳についてですけれども、9月1日現在、4歳児では全園で何名かずつ欠員が生じており、現在209名の欠員。5歳児も同じく、現在256名の欠員が生じています。4月1日現在でも4歳児199名、5歳児は252名の欠員ということで、4歳児・5歳児については現時点で定員を拡大する必要はないというふうに考えております。

定員を大幅に上回る応募のある芝浦幼稚園、南山幼稚園についてでございますけれども、まず芝浦幼稚園の3歳児ですが、芝浦幼稚園では既に応募数が多いということを踏まえまして、既に国が示す1学級の最大定員35人というのが一応基準としてございますけれども、そちらを定員としておりまして、施設上2クラスを設定できない、配置できないということから、現施設でこれ以上の

定員拡大を行うのが不可能な状況にあります。

次に南山幼稚園でございますけれども、今回の定員設定に当たり、現地を再度確認し、検討もいたしましたけれども、廊下や教材室なども狭く、机や椅子のほか遊具等の活動備品をどうしても保育室内に置かざるを得ないというところもあり、実質的な活動スペースが狭い状況でございます。定員を増やすことでロッカーの増設をはじめ、備品を増やさざるを得ない状況も出てまいりますので、幼児の活動スペースがさらに狭くなってしまうということで、増員をすることが保育所の危険が伴うという判断に至りまして、定員の拡大はいたしません。

今後につきましては、この芝浦及び南山での幼児受け入れの方法を中心に検討していくということになると考えていますけれども、ご説明差し上げたとおり、既存施設での定員拡大もなかなか望めないということから、将来的な幼稚園の入園需要を的確に把握しながら、場合によっては用地確保による新設、増築なども含めた検討をしていくということになると考えています。

また、区内の私立幼稚園に対して定員拡大等、今までもやっておりますけれども、より多くの港区在住幼児の受け入れについて要請し、全公私立幼稚園全体に必要な定員の確保に努めてまいります。

最後に資料を1枚おめくりいただいた、かがみのところにお戻りいただきまして、項番3の「今後のスケジュール（予定）」でございます。本日ご審議いただき決定いただきましたら、10月下旬となっておりますが、28日の区民文教常任委員会に報告いたしまして、11月11日の広報みなどで令和2年度の入園募集の周知を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問、ご意見をお願いいたします。

○田谷委員 今、芝浦幼稚園と南山幼稚園、これは非常に応募数が多かったということで、芝浦は分かるのですが、南山も子どもが多いのですか。

○教育企画担当課長 南山幼稚園につきましては、国際学級が南山小学校にあるということで、かなり毎年、波はあるものの募集は多く来ます。

しかし、今年度の54人というのは、例年に比べて多かったもので、幼稚園は通学区域を設けていませんけれども、南山小学校の学区域において人数を30年4月段階の3歳と、31年4月段階の3歳の人口を確認しますと、30年が155人で、31年は189人ということで、34人程増加が見られました。ここら辺の人口が、もしかしたら増加している原因かなとは考えます。

○田谷委員 その件について。

今、特に定員を増やす予定はないというお話だったと思うのですが、この資料、別紙1を見ても、特に芝浦とか、今回そうではなかったのですが、港南あたりはかなり定員が多いので、これは特にそういう海側の地区というのですか。芝浦港南地区の方は今からある程度、また新たにマンションが増えるというような話も聞いておりますので、幼稚園の対策は今から手を打った方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育企画担当課長 そうですね、おっしゃるとおりで、かなり開発が進んでいる動向、場所なん

かも見たりして感じています。なので、やはり用地の確保というのが必要になってくるのかなというところがありますので、なかなか難しいところではありますが、今の段階から検討を進めていかないといけないと考えています。

○田谷委員 特に幼稚園の問題は保護者に、例えば往復で通うとかそういうような問題の保護者の負担が多い施設になると思うので、なるべく早めに負担を軽く、近くで済まされるように考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第70号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第70号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 教育長報告事項

### 1 令和元年第3回港区議会定例会の質問について

○教育長 日程第2、教育長報告事項に入ります。「令和元年第3回港区議会定例会の質問について」説明をお願いします。

○教育長室長 それでは報告事項1番、第3回港区議会定例会の質問についてということで、報告資料のナンバー1の方をご覧ください。今回9月12日、13日で代表・一般質問が行われ、それぞれ3名ずつの議員の方から質問をいただいています。

それでは1枚おめくりいただきまして、初め、池田こうじ議員からの質問ですが「区立中学校の進学率向上について」ということで、2問ご質問をいただいています。まず「施設一体型小中一貫教育校について」ということで、小中一貫校のメリットは、特に施設一体型で顕著なものとなるはずだけれども、白金の丘学園、お台場学園では、中学校への進学率は3割程度と低い傾向にある。小中一貫校の魅力を総括、アピールして、さらに進学率に結びつけなくてはならないが、教育長の考えを伺うというご質問です。

答弁といたしましては、施設一体型小中一貫校には、一人ひとりの子どもの様子、学習状況について教員の理解が進み、中学校生活への、小学校から中学校への移行が円滑になるメリットがある。また、お台場学園、白金の丘学園では、一貫した学習指導や生活指導、それから小中学生の交流など、魅力ある部活動の設置などを地域でつくり上げてきたということを紹介しています。また、今後予定しています赤坂中学校では、タブレット端末機器を使用して、習熟度に応じた学びを9年間を通して展開するなど、魅力的なカリキュラムを創出していきますということで答弁をいたしました。

また、中学校の魅力を発信する取組についてということについての質問ですけれども、こちらの答弁としましては、毎年、合同説明会などを開催していますけれども、そちらに出席できなかった

方のために合同説明会での様子を映像でもお伝えしていますと紹介した後、各中学校では教員が小学校に出前授業を行っていること、また三田中学校では、生徒が中学校の魅力について、出身の小学校の児童に直接伝える取組を行ったことも紹介いたしました。

今後、学校説明会、合同説明会などの工夫に加えまして、学校のホームページや教育委員会の広報紙の充実などを通じて、魅力ある教育活動を積極的に発信していきますということで答弁をいたしました。

4 ページ目をご覧ください。下の段、池田たけし議員からのご質問で「子どもの権利条約の教職員に向けた取組について」ということで、これまでも人権教育の中で、教職員に対し、子どもの権利の研修を行っているが、子どもが意見を表明する権利だけではなくて「子どもの意見が正当に重視されることを確保」する観点から、教職員の研修を充実するべきではないか。また、児童・生徒が権利の主体であるということを啓発する、そういった取組も実施すべきではないか、お考えを伺うというご質問です。

答弁といたしましては、各幼稚園、学校では、子ども同士が学校生活のルールを自ら決めたり、学級会や生徒会などの経験を通じて、それぞれの自分の意見を尊重し、考えをまとめていくことの学びになるということを紹介するとともに、子どもサミットで、より良いまちづくりに向けて子どもたちが意見をまとめ、改善策を提言することなどを通じまして、自分たちの意見が評価される喜びを体験しているということを紹介しました。子どもたちの自主性を引き出す教育活動を実現していくために、港区教育研究会などの場で優れた取組事例を共有し、主体的に子どもたちが行動できる力を育む教員を養成していきますと答弁をいたしております。

では続きまして、一般質問の方の6 ページの方をご紹介させていただきます。初めは、小倉りえこ議員から「教職員のICT環境整備について」。この環境整備や早期実現に向けた対策について伺いますというご質問ですが、答弁としましては、今年度、各学校の無線LANの強化を行って、高速で安全性の高いネットワークを整備していくと紹介しました。今後とも、クラウドサーバの利用や通信速度のさらなる改善を検討するとともに、テレビ会議とか遠隔でシステムにアクセスして業務を行うことなど、ICT環境の充実にもさらに取り組んでまいりますと答弁しております。

また、その次の公明党の杉本とよひろ議員からは「SDGs」のご質問ですが、「SDGs」の推進には「持続可能な開発のための教育」、区内の学校版の「ESD」を区内の学校に広がるよう、さらに推進していく必要があるのではないかと伺うというご質問で、答弁といたしましては、これまでの「みなと子どもエコアクション」ですとか、企業・大使館との交流によって、環境学習を通じ「SDGs」への理解を深めているということを紹介するとともに、総合的な学習の時間では課題解決学習でESDを進めているということをご紹介しています。

また、こうした各幼稚園、学校での取組を副校長会の研修会ですとかで情報共有をし、より主体的な学習を子どもたちができるよう、年間指導計画の作成を進めたり、「SDGs」に関する教育活動を学校のホームページで発信をするよう助言をしていることを述べています。また、社会の課題を自分の課題として捉え、行動できる資質と能力を今後とも育成してまいりますということで

答弁いたしました。

最後に、これまでも度々ご質問をなされていますけれども、7ページの共産党の熊田ちづ子議員から「学校給食の無償化」について、ご質問をいただいています。

答弁といたしましては、学校給食の食材費については学校給食法で「保護者の負担」と定められていることから、無償化を実施することは考えていませんけれども、国の負担、責任において無償化を実施するよう今後とも国へ要望してまいりますということで答弁をしております。

また、総括質問につきましては、次回の教育委員会の方で、またご紹介をさせていただきます。

私からのご報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○**教育長** 次に「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いします。

○**学務課長** それでは資料ナンバー2をご覧いただきたいと思います。「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」です。平成31年4月から令和元年8月の1学期の事故発生状況について、ご報告をいたします。

1枚おめくりいただけますでしょうか。別紙の表をご覧ください。上段が今回ご報告いたします令和元年1学期の分でございます。下段につきましては、1年前の同時期、30年の1学期分として比較のため、参考として掲載しております。

一番右側の網掛けの部分です。令和元年度「計」の部分ですけれども、全体で34件の事故発生件数が出ております。うち重大事故として9件、重大事故というのは、入院1日以上または通院6日以上という事故として扱ってございます。前年度は全件で27件、重大事故はそのうち5件となりますので、全体としては7件の増となっております。そのうち、重大事故については4件の増となっております。

内訳では、幼稚園は全体として3件でありまして、全体としては1件減ですけれども、重大事故は1件増となっております。小学校は全体として7件の増、重大事故は1件の増となっております。中学校は全件として1件、重大事故も2件増となっております。なお、今回は管理外の事故はございませんでした。

もう1枚おめくりいただけますでしょうか。事故内容のご報告でございます。入院1日以上または通院6日以上の重大事故、それから通院5日以下の事故に分けて記載しております。

また、最後の4ページの下のところ、欄外ですけれども、けがの部位について少々分かりにくいものの各部の説明を掲載してございます。

2ページ、3ページにお戻りいただけますでしょうか。学校「管理内の事故」で重大事故の部分です。このうちいくつかをピックアップしてご紹介させていただければと思います。

けがの程度の重い区分で言いますと④ですけれども、休憩時間中の事故ということで入院4日、通院10日になっております。校庭で鉄棒遊びをしていた際、バランスを崩し転倒したということで骨折という事例です。

また、⑨ですけれども、部活動中の事故ということで入院12日、通院32日となっております。バレーボール部でアタック練習中にジャンプをし、着地した瞬間に膝を抱え込みながら転倒し、靭帯損傷という事例でございます。

それから通院5日以下の事故報告になります。2ページの⑩から4ページにかけて34番までの25件のうち、小学校での事故が23件、幼稚園が2件となっており、中学校は0件です。事故の原因として、遊具からの落下や走った際に転倒など本人の不注意によるものが9件。鬼ごっこなどで他者との衝突によるものが3件、けんかによるものが5件、その他原因不明が8件です。

例えば2ページの11番、また3ページの12番は鬼ごっこで他者と衝突した事例です。3ページの13番と18番は、走っていた際に転倒した事例でございます。それから3ページの16番と20番は児童同士のけんかによるものです。4ページの28番、それから31番が、雲梯や鉄棒から落下した事例でございます。その他原因不明な事故としては、3ページの23番の食物アレルギー、それから4ページの24番の体育の授業中の胸の動悸などがございます。

ご報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

### 3 令和2年度港区立幼稚園園児募集について

○教育長 次に「令和2年度港区立幼稚園園児募集について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー3をご覧くださいければと思います。先程、ご審議ご決定いただきました港区立幼稚園の定員をもとに園児募集を行うものでございます。

1の「園別の募集定員」をご覧くださいければと思います。3歳児につきましては先程と同様に415名、4歳児につきましては195名の募集といたします。なお、欄外ですけれども、5歳児の申し込みにつきましては、4歳児からの進級者数の状況に応じて随時申し込みを受付いたします。

「応募資格」のところです。区内に住所を有する3歳から5歳の方々が対象となります。

3番「今後のスケジュール」のところです。10月28日に区民文教常任委員会に報告の後、広報みなど、それから募集要項の配布を行います。11月26、27、28日の3日間で応募の受付を行います。また、12月4日ですけれども、抽選の後、12月下旬から入園決定という流れになります。なお、「12月6日 追加受付」と記載してございます。受付、12月4日に抽選の後、その結果まだ空きのある園につきましては追加募集を行いまして、その結果またさらに受付した園が定員を超えた場合については抽選という形で12月11日に行うものでございます。12月下旬以降入園決定という流れを考えてございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

○田谷委員 5歳児の件なのですけれども、過去の事例で申し込みはあるのですか。あればどれくらいですか。

○学務課長 随時受付ということですか。

○田谷委員 随時受付です。

○学務課長 少々お時間をいただけますか。確認させていただきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

今の質問にもかかわるのですけれども、4歳児はさきほどの審議事項の方の別紙1を見ると、こういう状況なのですね。やはり4歳児は、こういう定員を設けて募集しないといけないのですか。随時受付ではだめなのですか。

○学務課長 4歳児でもまれに抽選になることがございますので、念のため受付はいたしません。

○教育長 念のためというのは。

○学務課長 昨年度で言いますと、南山幼稚園4歳児が5名の募集定員に対して8名の応募がございました。

○教育長 このスケジュールに乗って、4歳児を募集するのではないのですか。それでその後空いていれば随時受付になるのですか。

○学務課長 はい、随時受付になります。

○教育長 そういうことですね。何て言いますか、募集をかけていっぱいになった場合があり得るということですか。

○学務課長 そのとおりでございます。

○教育長 先着順になってしまいますからね。

○学務課長 そうですね。

○教育長 分かりました。

先ほど田谷委員がおっしゃった質問は、答えられますか。

○学務課長 確認させていただいています。もう少しお時間をいただければと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 赤羽と本村は3歳児の教室がないのですが、これは何か意味があるのですか。

○学務課長 施設上の問題で3歳児の部屋がつかれないということで、こういった形になってございます。

○田谷委員 要望は結構あるのではないですか、3歳児は。

○教育企画担当課長 そうですね。今現状では確かに3歳から入りたいという声の方が大きくなっていますので、要望としてはあるかと思えますし、赤羽については令和8年には改築によって3歳クラスを設ける予定になっています。本村については、私どもで調査もいたしました、なかなか今、施設上、3歳の部屋をつくるのは難しいというのが現状です。

○教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それではちょっと、先ほどの田谷委員の質問の答えが出てきていないので、一旦保留にさせていただきます。

#### 4 港区いじめ防止基本方針の具体的な取組について

○教育長 次に「港区いじめ防止基本方針の具体的な取組について」説明をお願いします。

○教育指導課長 では、資料ナンバー4をご用意いただけますでしょうか。資料ナンバー4で書かせていただいたとおり、「港区いじめ防止基本方針の具体的な取組」ということで、以前ご報告しています。その補足資料ということについてさらにということ、前回、重大事態の対応についてはご了解をいただいたのですけれども、重大事態に加えていじめか、いじめじゃないかという微妙なものについて、学校はどう取り扱っていくかということについて、具体的に学校に示してあげた方が分かりやすく、漏れがないのではないかとご指摘を受けましたので、それを改めてこちらの方でまとめさせていただきました。

では、資料1ということ、これは前回お示ししたものです。その中の一番左端のところ「いじめとは断定できないと判断」する場合ということが載っています。その部分をこの中に入れたかったのですけれども、やはりパンパンで入らなくなってしまったので、これは別紙の資料2ということでお作りさせていただきました。

いじめの定義については上に書かれたとおり、一定の人間関係にある者が、心理的、物理的な影響を与える行為ということ、本人が「いじめだな」と苦痛を感じたら、それはいじめとして学校は動き始めます。ただし、そうした中にも、いじめとは判断できないことの例として書いてあるのですけれども、例えば被害を訴えた児童と生徒との関係で、双方がふざけているというふうな、本人同士がふざけているのだよと言っている場合ですとか、その場合は、要するに第三者がいじめではないかと言っている場合です。とか、通りすがりにぶつかって、故意ではなかったのですけれども、それを何となく、こう当たられた子が「いじめだ」というふうな受けとめてしまったとか、関係の児童・生徒が悪意なく行った行為や言動について、被害を訴えた児童については悪意と捉えている場合があります。よく陰口というのが、本人のことを言っている訳ではないのだけれども、勘違いしているときとかありますよね。こういった訴えてきても、調べていくと断定できない場合があるということです。

その際には、ただ単純にいじめではないよと切って捨てるのではなくて、きちっとした対応をしていく必要があるだろうということで、生徒の対応、それから関係者の対応、特に親御さんですね。それからその間、数カ月間はやはりきちっと、十分見ているよということを伝えなければいけないので、担任や関係教員により経過観察についてということ、いくつか例示をさせていただきました。

このような形で、学校の方にもこの先周知していきたいと思っておりますし、今度の港区教育委員会、教育長をトップとするいじめの会議の中でも、こういったことで関係の皆さんにもご報告を

させていきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

この報告とは関係ないのですけれども、いじめで、さっきも教育委員の皆さんとお話ししていたのですけれども、神戸の事件がありましたけれども、港区においてはどうですか。

**○教育指導課長** あのような、考えられないことが起こっているという報告を受けたことは一度もありません。ただ、パワハラに近いのではないかとというようなことで訴えられることはありますので、それについては丁寧に聞き取りをしながら対応をしているところでございます。

ただ、パワハラについても、ちょっとした管理職と教員のすれ違いのところ、十分に意見交換ができていなかったということは起こり得ると思っておりますので、それについては丁寧に対応をしています。こちらの方も窓口として、教育人事担当係長がなっていたりする訳です。そういった形で受付窓口を教育委員会の中に置いて、そういったことが直接、校長に言えない場合もありますので、受けられるような形をやっていますし、場合によっては広聴広報メールの方に、そういったことが疑われるのだけれどもみたいなことを書いてくる人も中にはございます。それについては、ちゃんと学校に尋ねて確認をするようにしています。

**○教育長** 分かりました。

いかがでしょうか。よろしいですか。

**○薩田委員** では一つ。いじめではない、断定できないと判断されても、やはりその後のケアが大事なのだよというのは、本当に大事だなと思うのですけれども、「担任や関係教員による経過観察（約2か月）」というのは、大体2か月ぐらいという想定となっています。それ以降もずっとあるでしょうけれども、2か月というのは、どんな状態で2か月」という数字が出てくるのかなと思ひまして。

**○教育指導課長** 一応、国の方の目安として、いじめの解消についても2か月は観察をしていきましょうということがありまして、それに基づいて2か月としています。ただ、そこを感じとると言うのでしょうか、ひょっとしたらそうかもしれないということを感じとる教員のセンスの方がむしろ大事で、2か月たっても、やはりちょっと気になるなと思ったら見続けるというところを忘れてしまったら、これは何の目安の意味もないと思います。

ただ、よくありがちなのは「大丈夫だな」と思っで見なくなってしまうと困るので、2か月は最低でも見ようということが、我々教育委員会としての意思表示であり、また気になることがあれば必ず学年主任は違う目で見るということも大事なポイントだと考えています。

**○教育長** これは、最低2か月の意味なのですか。

**○教育指導課長** 「約2か月」だとそうですね。最低という意味です。

**○教育長** そうしたらそれを書いた方がいいのではないですか。2か月で終わってしまうのか、あるいは書かないとか。これは、以下の意味でも解釈できるのは、やめた方がいいと思います。せっかくこういういいことをしている訳なので、これでぶれてしまったらどうしようもないので。

○教育指導課長 これは「(約2か月)」というのを消しておいて、絶えず注視するよという  
ことで意思表示をこちらの方でして、ただ書いていないからといって短く終わらせないでという  
ことがポイントだと思うので、そこはきちっと伝えたいと思います。

○薩田委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今の点ですけれども、確かに絶えず気をつけていきましょうというのも一つですけれ  
ども、「絶えず気をつけていきましょう」では何となく見ているのか見ていないのか分からなくなる  
ということがあることを考えると、2カ月の時点でもう一回確認をするというような、そういう意  
味合いで2カ月というのを示しておいてもいいかなとは思いますが。

○教育長 なるほど。どうですか。

○教育指導課長 学校の方の、いじめ対策の会議がございますので、そこで1カ月、2カ月と定期  
的に報告として、きちっと行うよということもつけ加えさせていただくようにしたいと思います。  
す。

○教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 5 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について

○教育長 次に「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお  
願ひします。

○教育指導課長 それでは資料ナンバー5「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査  
の結果について」ということで、約7ページにわたります資料をおつけしてございます。

調査の実施日ですけれども、平成31年4月18日ということで、国のやっているものですから  
例年どおり6年生と中学3年生について調査を行いました。今回も教科については、中学3年生は  
英語が入っております。そしてまた、質問紙で意識調査等も行っているところでございます。

教科に関しましては、若干変更がございました。これまでは、主として「知識」に関する問題、  
従来のAと言われる問題と、主として「活用」に関する問題、B問題と言われるものの二つに分け  
て行っていたのですけれども、この区別はなくなりました。学習指導要領が改訂されて、知識とそ  
ういった思考力というのを活用するという点については、総合的に機能して学力だという捉えに  
なったので、別々に調査をするというのは、その趣旨からするとちょっとおかしいだろうというこ  
とで、改正をされています。

その結果として、教科に関する調査、総合得点として上げた場合に昨年度と今年度、問題のA、  
Bというふうに分かれているのが一つにまとまっていますけれども、端的に言えば、港区は全国や  
都に比べても高い結果を残したということは言えるかと思ひます。

個別の質問紙につきましては、2ページ以降に書いてあります。2ページについては「英語の学  
習は好きですか」ということを中心にして、英語の授業ですが、3ページまでについては英語にか

かわるものです。やはり港区については、英語の学習が好きだという子どもも多いですし、将来社会で役に立つという感性を持っている子たちも多いし、外国の人と友達になったり、外国についてもっと知ってみたいという子たちも多いというふうな結論と言えます。

続いて4ページ以降、読書活動に関するものということで、こちらの方も東京都や国に比べても、読書に関しては好きだという子が非常に多い状況でございます。

次、3番は自己肯定感に関する実態調査ということで、自己肯定感はどうなのだろうということですが、これも総じて言えば、国よりも平均的には高いということが言えます。さらに次のページ、6ページに行きまして、生活習慣や学習習慣に関する実態。これも良好な結果を得ています。

ただ6番、7ページですが、社会とのかかわりに関するものについては、港区は全国と比べると地域行事に参加しているかとかいうところについては、低めの結果を得ているところとなります。ただ、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」というところについては、港区については良好な結果というふうになっています。

これで終わるのも簡単なのですが、実はちょっと気になったことがあったので、ちょっと詳しく調べてみたものがあります。例えば今行きました6番の社会とのかかわりの調査について、実は各学校別に見ていたときに、学校名は申し上げませんが、「地域行事に参加しているよ」という自覚の高い地域の子どもたちは、実にその次の、「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがありますか」というのも、やはり高い関心を持っているということが分かりました。

同じように地域行事に参加している率が低いところは、やはり低いところになってしまうということで、この二つにはやはり相関関係があるのだなということを改めて感じる事ができたということの一つつけ加えさせていただきたいと思えます。

さらにもう一点。「自分には、よいところが思えますか」という質問紙がございましたよね。こちらの方と、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思えますか」というところなのですが、そこを見たときに、やはり「自分にはよいところがあると思えますか」というのが高いところについては、結構先生も認めてくれているという結論が出ています。やはり、自分にはよいところがありますか低いところについては、やはり先生がほめてくれるとは思っていない傾向があります。

それと、もう一つあるなと思ったのは、先生と親御さんとの関係が、先生はほめてくれるのだけれども、親御さんはほめてくれないとか、そういうような地域もあるようで、そのところがこう先生がほめてくれているのに自己肯定感が低いところというのも出ています。なので、子どもに対して、やはり周りの大人がどうかかわりをしてくるかということをやはり強く訴えていって、やはり子どもが伸びるような指導とは、学校だけではできないし、親御さんもやはり一緒に考えていってもらい必要があるというようなこと、啓発していくことが必要かなということで、全体の報告を終わらせていただきます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問をお願いいたします。

○山内委員 今のご説明、非常に興味深く聞きました。港区は概して全国平均、東京都よりいいと言っても、それで満足するよりは、今のような分析を丁寧にして、そしてそれを今度、教員に対してもそうですし、保護者に対してもある啓発の中に活かしていくということが大切になると思います。そういう点で言うと、今おっしゃったようなことを学校別で見たり、あるいはクロス表で見たりということだと思えるのですが、さらにもう少し丁寧な分析をして、その回答のパターンがどう組み合わさっているかというのを見ていくと、もっとそこが浮かび上がってくるだろうと思います。

そういう意味ではある意味で、ほかの地域の事は気にせずに、港区として少しこのデータを丁寧にもっと分析して、今おっしゃったようなことをあぶり出していくということをしてはいかがだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 これを分析していくには一定の経験とか、そういった技量も求められますので、今、指導主事たちも仕事がパンパンの中で頑張らせていただいておりますが、働き方改革の中で適切に業務委託を考えたり、指導主事として、その中で特にあぶり出せたものを集中的にやるなど、工夫をしながら、保護者に対して啓発できるようなものをあぶり出していきたいと思えました。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

これ、質問というか、この教科に関する調査結果ではない、質問紙に関する調査結果はこれが全てですか。

○教育指導課長 いや、もっとたくさんある中で、特徴的なものを集めました。

○教育長 それが欲しいですね。

○教育指導課長 厚さとして、このぐらいの厚さが小と中であります。

では、どこかで先生方にはお渡しさせていただきたいと思います。

○教育長 今、山内先生のお話にも通じるのですけれども、そこから抽出して、これだとするではないですか。そうすると、ひょっとしてここに載っていない設問で、何かこれはちょっと港区として次の施策なり、あるいは区がやっていることを修正かけたりすることに参考になるものがあるのではないのでしょうか。

○教育指導課長 一応、指導主事と見ていて、やはり気になるなというところをこうやって出させていただいておりますので、もっと詳しく見ていけば細かなところ出てくるかもしれませんし、先程言ったように学校別に見たのは、ちょっと比較して気になるところをさらに深掘りしたので、これを正に学校別にもっと見ていくと、もっと細かな事実が出てくる可能性はあります。

しかし、そこまではできていませんので、また、今後の課題として捉えております。児童質問紙と学校質問紙とありますので、どちらか資料について少し蛍光ペン等をつけて、このところが気

になっているのですということをお示ししながらお渡しするような機会が得られればと思います。少々お時間を頂ければと思います。

○教育長 今すぐでなくてももちろんいいのだけれども。

○山内委員 ぜひお願いします。やはりこれは見る人によっても、またどこに目をつけるかというのは違いますから、色々な角度で、教育委員もそうですし、色々な関連の方や、ここにいる事務局の方々の人も見て、色々な角度から見直すということは非常に意味があると思いますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○田谷委員 教科に関するところは本当に問題ないので、日頃先生たちのご努力よくするところなのですけれども、この質問紙のところでは先程もお話がありましたけれども、朝食のところ。微小ではありますけど、10%ぐらい食べてこない子がいるということと、何か社会とのかかわり合いに関する実態というところが、僕は何か関係があるような気がするのです。

特に港区の場合は、そんなに通学に時間がかかる訳でもないし、特にこの朝食の問題というのは、保護者が主として考えてもらえれば問題なくなると思うし、それと地域の問題というのは非常に関係があるような気がするのです。そういったところも一つ。

お忙しいとは思いますが、掘り下げていただければ、地域のコミュニケーション的な問題になってくるかと思えますので。勉強も教科も大切なことだと思いますけれども、こういった地域のコミュニケーションというのも大切ではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育指導課長 私たちも、例えば朝食を食べてこない子たちだけを取り出して、その子たちの色々な感覚はどうなのかということについて調べたいのですけれども、ちょっと個別の物になってしまっていて、私たち教育委員会に来ている中には個人のものではなくて、学校の方に行っているというところがあって、それについてはちょっと学校の方にも「もう一回見直してください」と伝えたいというふうに思います。

あわせて、食に関するところについては実は食育の方で、学務課の方が取り組んでいますので、そこをあわせながら一緒に、ここでデータだけを見るのではなくて、指導の内容も充実していきたいと思っております。

以上です。

○田谷委員 ぜひとも、よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

### 3 令和2年度港区立幼稚園園児募集について

○教育長 学務課長、答えられますか。

では先程の幼稚園の園児募集について、学務課長お願いします。

○学務課長 先程の「令和2年度港区立幼稚園園児募集について」の報告の際に、田谷委員から区

立幼稚園の5歳児の随時申し込みがあるのかどうかというご質問をいただきました。平成30年度に5歳児の随時申し込みによる入園者の数なのですけれども、12園全体で49名。それから令和元年度、これは10月11日現在ですけれども、令和元年度の5歳児の随時申し込みによる入園が、46名のお子さんが入園してございます。

遅くなりまして申し訳ございませんでした。

○田谷委員 結構いるんですね、というのが僕の感想なのですけれども、どうでしょうか。

○学務課長 園によってまちまちなのですけれども、今年度で言いますと、0という園もございませぬし、逆に10名という園もございませぬ。少々ばらつきがございませぬ。

○教育長 10名はどこですか。

○学務課長 中之町幼稚園です。

○山内委員 新たに5歳児で入ってくるというのは、主に港区への新たな転入者ですか。

○学務課長 転入の方が多いかと思われませぬ。ただし、別の、例えば前に通われていた保育園等、親御さんの事情によって幼稚園に変わられる方というのもいらっしやいませぬ。

○教育長 よろしいですか。

それでは「令和2年度港区立幼稚園園児募集について」は以上とさせていただきます。

#### 「閉会」

○教育長 本日、予定している審議事項、報告事項は以上で全て終了しましたが、委員または説明員から何かありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は臨時会10月24日木曜日午前10時から開催の予定ですので、よろしくお願ひいませぬ。お疲れさまでした。

(午後3時4分)

#### 会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 田谷 克裕